

諮 問 物 件 調 書

種 別	有形文化財（考古資料）
名 称 ・ 員 数	<p>ながくらしちいせきしゅつどひん 長倉 I 遺跡出土品 1 括</p> <p>一、土器類 263点 一、土製品類 167点 一、石製品類 10点 計 440点</p>
所有者（保持者・団体） の住所・氏名（名称）	岩手県九戸郡軽米町大字軽米 10-85 軽米町
文化財の所在場所	岩手県九戸郡軽米町大字軽米 9-53-1 軽米町歴史民俗資料館
指 定 理 由	<p>当該文化財は、平成 6～8 年（1994～1996）に広域農道整備事業に伴い発掘調査が行われた軽米町大字長倉字一本木に所在する長倉 I 遺跡の出土品である。これらは土器類・土製品類・石製品類に区分できる。</p> <p>土器類は、縄文時代後期後葉を主とし、深鉢・鉢・浅鉢・台付鉢・台付浅鉢・壺・注口土器・単孔土器・香炉形土器・ミニチュア土器など多様な器種から構成される。深鉢には精製と粗製がある。精製深鉢は、帯状文や入組文からなる文様が描かれ、くびれの有無や口縁の形状などにより細分できる。東北地方北部、特に本地域周辺では、東西南部に比べ、同一器種にあってもバラエティに富むのが特徴で、当該文化財はそれを顕著に示している。煮沸用の粗製深鉢も、やや肥厚する口縁部、僅かな上げ底などこの時期の特徴を良く表す。</p> <p>壺にも、大小各種の形態があり、後期中葉の球形胴部をとるものから、頸部と胴部の間にも膨らみを持つ 3 段の壺が出現する後葉まで、その変化が追える。注口土器は、後期中葉では広口の壺に注口部が付くが、後葉には壺に類似した器形となり、胴部から急角度で突出する長い注口部を付けた無文の例が増加する。また、微隆起線文を施す大形注口土器、環状胴部の注口土器は、北海道に類例があり奢侈品として広域に流通した可能性が考えられる。大形品を含む単孔土器は、壺形・甗状・筒状と基本形が揃い、1 遺跡の出土点数としては最も多い。さらに、香炉形土器にも優品がある。</p> <p>土製品の主体をなす土偶は 83 点からなる。これらは後期中葉から晩期前葉までの資料で、変遷だけでなく保有構造も良く示す。特に、頭頂部の左右が突出し、T 字状の眉と鼻、穿孔ある突出が付いた後頭部をもち、体部背面に縦位の入組文を施す例は後期後葉の独特の土偶型式としてまとまっている。また、晩期初頭から前葉の大型遮光器土偶成立期までの資料や、手足や体を折り曲げた屈折像土偶なども含まれている。その他の土製品や石製品は、祭祀・儀礼に関連する資料が主となっている。</p> <p>以上、当該文化財は東北地方北部の縄文時代後期後半にあつて、この地域が中核的な立場を担っていたことを示す資料といえる。とりわけ土器や土偶などは、他の遺跡に比べ数量的にも卓越し、美術工芸的にも高く評価できるなど、この時期に独特の文化を醸成していたことを彷彿とさせるだけでなく、続く晩期の亀ヶ岡文化の成立を考える上でも極めて貴重であり、学術的価値は高い。</p> <p>よって「岩手県有形文化財指定基準」の「考古資料の部 1 土器、石器、木器、骨角牙器、玉その他縄文時代、弥生時代及びそれ以前の遺物で学術的価値の特に高いもの」に該当し、岩手県文化財として指定し保護を図っていくことが適切である。</p>

	<p>【岩手県指定文化財指定基準】</p> <p>第1 有形文化財の指定基準 考古資料の部</p> <p>1 土器、石器、木器、骨角牙器、玉その他縄文時代、弥生時代及びそれ以前の遺物で学術的価値の特に高いもの。</p>
--	--

指定文化財調査報告書

調査員 熊谷 常正
調査日 令和元年12月24日
報告日 令和2年 1月10日

1. 所有者の住所・氏名 (名称)	岩手県九戸郡軽米町大字軽米 10-85 軽米町
2. 文化財の所在地	岩手県九戸郡軽米町大字軽米 9-53-1 軽米町歴史民俗資料館
3. 種別	有形文化財 (考古資料)
4. 名称	長倉 I 遺跡出土品 (ながくらいちいせきしゅつどひん)
5. 員数	1 括 一、土器類 263点 一、土製品類 167点 一、石製品類 10点 計 440点
6. 形状・品質・構造	<p>平成6(1994)～8(1996)年の発掘調査による出土遺物のうち、縄文時代後期中葉から末葉にかけての資料(土器型式の上では東北地方北部の十腰内Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ式期に相当)からなる。</p> <p>発掘調査では、縄文時代の早・前・後・晩期及び弥生時代の土器がコンテナで約550箱、土偶・玉類などの土製品が約2,300点、石鏃・石斧・石剣などの石器・石製品が約5,300点出土している。本件は、この資料群のなかから下記の方針に基づいて選択した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、遺跡の主体をなす縄文時代後期後半期に属する資料を主体とする。 2、住居跡など遺構出土の資料が少ないため、本遺跡を特徴付ける東西の捨て場から出土した資料を主体とする。 3、土器類は、完形品もしくは器形の判別が可能な状態の資料で、器種の組成をある程度反映した構成・数量とする。 4、土偶は、後期中葉から晩期前葉までのうち、頭部や体部などが残存し、土偶型式がある程度判明する資料。 5、土偶以外の土製品は、祭祀・儀礼あるいは身体装飾に関連する資料。 6、石器は原則として含めず、石製品は祭祀・儀礼に関連する資料。 <p>〔土器類〕深鉢形土器63点、鉢形土器20点、浅鉢形土器5点、台付鉢形土器15点、台付浅鉢形土器5点、壺形土器58点、注口土器56点、単孔土器10点、香炉形土器15点、ミニチュア土器15点、その他1点の計263点とする。</p> <p>深鉢形土器は、精製土器と粗製土器に大別できる。精製土器には口頸部と胴部の間に括れを持つものと、括れがなく口縁に向かい緩やかに開くものがある。口縁部には山形ないし三角形の突起が四単位を基本として配置される。文様は口縁部と胴部の二つの文様帯に分かれて施され、沈線で区画した帯状入組文などが主である。この文様の入組結合部などには貼瘤が付される。縄文のみが施される粗製土器は平縁で屈曲しない。器内面は入念にミガキ調整され、底部は精製土器と同様に、やや上げ底となる。</p> <p>鉢形土器も、文様構成は深鉢形土器に共通して口縁部と胴部の文様帯に分かれ</p>

るが、口縁が開く程度で、明瞭な括れは持たない。

浅鉢形土器は、丸底で入念に研磨調整された無文のもの、縄文のみを施文したもの、入組文を施したものなどがある。台付鉢及び台付浅鉢形土器は、やや小振りな鉢や浅鉢に無文の台を付したもの。文様構成は、鉢・浅鉢に共通する。

壺形土器は、本遺跡の土器群のなかで質・量ともに充実している。大小各種の形態があり、後期中葉では球形の胴部が多い。後葉には頸部と胴部の間に一段の膨らみを持たせた3段の壺が出現し、無文の頸部がやや開いた形態が基本となる。小形長頸壺には台が付き、台の接合部に一對の穿孔を施し、これに対応して胴部中央と頸部下端に穿孔ある突起を付した吊下壺も数例確認できる。

注口土器にもいくつかの形態がある。後期中葉段階では、広口の壺に注口部が付くことが多い。後葉には細身で3段の壺に類似し、胴部から急な角度で突出した長い注口部を付けるのが基本となる。文様は、深鉢と同様に帯状入組文もあるが、器表面をミガキ調整した無文の例が増加する。また、ミミズ腫れ状の微隆起線文で入組文などを施した大形の注口土器や同様な文様で飾られた環状の胴部をもつ注口土器は、希少な資料である。

単孔土器には、長胴をとる壺形、橐状、筒状と基本形が揃い、また大形品も含まれている。香炉形土器にも優品があり、透かし部や頂部の装飾にバラエティがある。また、人面を表現した例も確認できる。

ミニチュア土器は、後期中葉から後葉の精製土器を模したと思われる資料を中心に選択した。

【土製品類】土偶 83 点、動物形土製品 6 点、キノコ形土製品 9 点、スプーン状土製品 3 点、釧形土製品 5 点、内面渦巻状土製品 6 点、分銅形土製品 7 点、耳飾 18 点、玉類 26 点、その他として垂飾品など 4 点の計 167 点を選択した。

主体をなす土偶は、縄文後期中葉の山形土偶に類するものから晩期前葉の遮光器土偶成立期頃までの資料うち、頭部や体部が残存するものを主に選択した。このなかには左足の一部を欠くが後期末葉に位置づけられる全長約 29.8cm の大形品や、遮光器土偶成立直前期に位置づけられるもの、屈折像土偶などが含まれている。また、アスファルトによる補修の痕跡を残す例も複数ある。

動物形土製品には、イノシシ形のほか、顔面表現がある中空土製品（亀形土製品）を含めた。キノコ形土製品は、東北地方北部の縄文後期前葉に伴うものであるが、県内での出土例は多くないため選択した。釧形土製品としたものは腕飾りと思われる。内面渦巻状土製品は、かつてイモガイ形土製品と呼ばれていた。浅い碗状の内面に隆線で渦巻きを表現し、中央部には穿孔が付く。他の遺跡例に比べ、大形である。これらは後期末葉から晩期前葉に位置づけられる。分銅形土製品は球形の身部とそれより小振りなつまみが付くもので、縄文が施されているものが多い。後期中葉頃に位置づけられる。耳飾は、環状・滑車状・耳栓状などいくつかに分類できる。滑車状のものには三叉文が付され、晩期前葉に位置づけられる。玉類も管玉・丸玉などさまざまな形態のものがある。

【石製品類】発掘調査では、石鏃・石錐・石匙などの剥片石器、石斧・敲石などの石器類が多数出土しているが、これらはこの時期の遺跡に共通して見られる遺物であり、時期の特定も困難であることから、選定していない。石製品として祭祀・儀礼に関わる資料である石剣類 10 点を対象とした。これらは研磨段階だけでなく敲打段階の未成品を含み、完形品は出土していない。石材の粘板岩やホルンフェルスは、石剣類の最も一般的な石材である。

7. 法量・保存状態	
8. 作者	
9. 時代又は年代	縄文時代
10. 奥書・銘文等	
11. 伝来 (由来・伝承等)	平成 29 年 6 月 9 日付けで軽米町から県に対し譲与申請し、同年 6 月 16 日付けで県の譲与通知を受け、同年秋に軽米町へ搬入。
12. 所見	<p>長倉 I 遺跡の所在する長倉地区は軽米町の北東部にあたり、その範囲は東西 5km、南北 2.5km ほどになる。西には雪谷川が流れ、北西部で瀬月内川と合流して新井田川となり北へと流れ下る。南は雪谷川に注ぐ“ほうけない沢”が、東側は新井田川に注ぐ大沢川が流れ、青森県境となっている。南東部をのぞいて、これらの河川による侵食が進み、高低差 100m 前後の深い谷で周囲とは区画されている。本遺跡は、集落のある長倉地区の中央部から約 500m 東側にあたり、標高 285～297m の丘陵上に位置している。</p> <p>本件は、広域農道整備事業に伴い、平成 6 年（1994）から平成 8 年（1996）にかけて岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターが都合 3,346 m²にわたり発掘調査した際の出土品である。この発掘では、丘陵尾根にあたる調査区中央部で住居跡・掘立柱建物跡・土坑など多数の遺構を検出したが、尾根をはさみ東西斜面で大規模な遺物包含層を確認している。調査報告書では、ここを東西の「捨て場」と呼んでいる。この捨て場は、縄文後期前葉にまず東部から形成されだすが、後期中葉に一端縮小し、後葉には東西双方が、末葉になると西部が主に形成されたという。範囲は、発掘調査区内で東部約 700 m²、西部約 1,100 m²で、双方とも調査区外へ広がっている。ここからはコンテナ 500 箱を超す遺物が出土しているが、その主体を占めたのは、縄文時代後期後半の遺物であった。</p> <p>本件はこれを中心に、土器類 263 点、土製品類 167 点、石製品類 10 点を選択した。その中核は、土器類と土製品のうち土偶類である。</p> <p>土器類は、後期後葉を主とし、一部後期中葉及び晩期初頭に位置付けられるものを含む。東北地方北部の縄文時代後期の土器型式は、青森県弘前市の十腰内遺跡を標識とする十腰内 I～V 式が設定されてきた。1980 年代以降、発掘資料の増加・蓄積を受けて、十腰内編年が再検討され、特に後期後半から末葉にあたる十腰内 IV・V 式は、4～6 段階に細分できるようになってきた。本件の土器類は、これに相当し、後期中葉の十腰内 III 式から晩期亀ヶ岡式土器の成立までの各段階の変遷を知る上で良好な資料が揃っている。</p> <p>後期後葉の土器には、器面に瘤状の小突起が貼りつけられることから瘤付土器と呼称している。瘤付土器は東北地方一円に分布するが、北海道から東日本にまで出土がたどれるなど、その後の亀ヶ岡式土器の広がりとも関連する。器種は、深鉢・鉢・浅鉢・壺・注口・香炉など多様で、これらは基本的には亀ヶ岡式へ継承される。最も一般的な深鉢には精粗の別があり、精製深鉢には頸部と胴部の間が括れるものや口縁部の突起の形状などによって細分される。同一器種にあってもバラエティに富むのが東北地方北部の大きな特徴で、特に岩手県北部から青森県三八上北地方にあっては顕著である。</p> <p>土器のバラエティの豊かさは、壺や注口土器にも見られるが、人面付土器や環状土器、単孔土器など異形の土器も発達する。これらは晩期には継承されず、後期後半の文化の独自性を示す資料ともいえる。単孔土器は、後期中葉に出現し瘤付土器の前半期にピークを迎える。北海道から関東・北陸まで分布するが、分布の中心は岩手県北部に想定できる。多くは 1 遺跡から 1～2 個が出土するだけだ</p>

が、長倉 I 遺跡では、大形の壺形をはじめ筒形・橢形など代表的形態が揃い、破片まで含めると 14 点を数え、1 遺跡の出土点数としては最も多い。

注目できるのは、ミミズ腫れ状の微隆起線文で飾られた土器である。これは注口土器や壺形土器で、赤色顔料を塗布するのも特徴である。これも東北北部を中心に、北海道から北陸まで分布がたどれるが、斉一性が強く、長倉 I 遺跡の大形注口土器は北海道八雲町野田生 1 遺跡や千歳市キウス 4 遺跡に、赤彩の環状注口土器もキウス 4 遺跡の例に類似するなど、広域にわたって奢侈品として運搬・流通していた可能性が高い。また、新井田川流域と岩手県沿岸北部に分布が限られる吊手付小形長頸壺は、後期後葉の地域性が窺える資料として注目できる。

土偶も後期後葉を主とした資料である。完形品はみあたらず、アスファルトによる修復痕跡のあるものが複数ある。頭部の形態から、後期中葉に発達した山形土偶の系譜につながるものや、頭頂部の左右が突出し眉と鼻が T 字状を呈し後頭部に穿孔ある突出が付いた頭部をもつものが多い。この土偶の体部背面には後期後葉の土器文様と同じような縦位の入組文が施されており、独特の土偶型式としてまとまりを持つ。また、晩期初頭から前葉の大型遮光器土偶成立期までの資料もあり、後期土偶から遮光器土偶成立期までのプロセスがたどれる好資料である。後期土偶のなかには中空と思われるものや、屈折像土偶も含まれている。

このほか釧形土製品は、おそらく南海産の貝類であるオオツタノハを模したものであると思われる。オオツタノハ製の腕輪は久慈市二子貝塚など東北地方北部まで搬入されているが、本資料はこの貝輪に対する縄文人のこだわりを示している。

軽米町内では、大日向 II・馬場野 II・板子屋敷 3 など縄文時代後・晩期の遺跡が発掘され、資料を蓄積してきた。なかでも本件は、後期後半の資料群として質・量ともに最もまとまったものとなっている。

この地域の縄文後期後半の資料として新井田川下流の八戸市風張(1)遺跡の出土品（国指定重要文化財）がある。土器類 131 点、土偶を含む土製品 177 点、石器・石製品類 356 点の計 664 点からなり、土偶のなかの屈折像土偶（合掌土偶）1 点は、国宝に指定されている。この風張(1)遺跡出土品と本件は時期的には共通するが、本件は後期中葉から晩期初頭までを含むことにより、その変遷がより鮮明にたどれ、特に香炉形土器や単孔土器は充実しており、土偶類も遜色ない構成となっている。風張(1)遺跡では硬玉製垂飾が土壙墓から出土しているが、丘陵斜面の捨て場からの資料である本件には硬玉製品は見られず、遺跡の性格の差を反映している。

本件と風張(1)遺跡出土品を併せることにより、新井田川流域が、後期後半にあって独特の発達を示した中核的な区域のひとつであったことを示すだけでなく、八戸市是川・二戸市雨滝・一戸町蒔前など、その後に形成される東北北部の亀ヶ岡文化の成立を考える上でも貴重な資料と評価できる。

現在、本件の主要資料は軽米町歴史民俗資料館で展示しているが、その他は町内の収蔵施設に保管している。今後は一括して資料館に収蔵し、随時公開する予定である。なお、土器類には、モデライト（軽量粘土）によって丁寧な修復が行われているものもあるが、多くは石膏復元である。石膏復元の寿命は約 20 年といわれ、早晩、その期限を迎えようとしている。今後の管理上からも、改めて復元の作業計画を検討する必要がある。

〔参考文献〕

星雅之・中川重紀 2000 『長倉 I 遺跡発掘調査報告書』（財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター（岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第 336 集）



【注口土器】



【注口土器（赤彩）】



【单孔土器】



【香炉形土器】



【土偶（頭部）】



【土偶】